

国不入企第6号  
令和3年4月23日

建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長  
( 公 印 省 略 )

公共建築工事の円滑な施工確保に向けた  
『営繕積算方式』の適切な運用について

国土交通省では、公共建築工事の円滑な施工確保の一層の推進を図る観点から、『営繕積算方式』の全国への普及・促進を図ることとし、「公共建築工事の円滑な施工確保対策に係る取組の強化について」（平成27年1月30日付け国土入企第33号）において、適正な予定価格の設定や適切な契約変更等、各種取組について実務的により分かりやすく解説した『営繕積算方式』活用マニュアルを参考に紹介しつつ、『営繕積算方式』に係る取組について周知を図ってきたところです。

この度『営繕積算方式』活用マニュアルについて、円滑な施工確保対策や新たな課題への対応等について追加する改訂が行われ、別添1のとおり、「『営繕積算方式』の普及・促進について」（令和3年4月23日付け国営積第1号）により、大臣官房官庁営繕部から各地方整備局等あてに通知されるとともに、これを受けて、別添2、3のとおり、各都道府県及び指定都市、調査・設計等の発注関連業務を行う業界の各団体の長あてに通知しておりますのでお知らせします。

貴職におかれては、これらの取組について御理解と適切な対応をお願いするとともに、貴団体傘下の会員企業に対し、周知方お願いいたします

**別添1～別添3の資料は各下線をクリックしてご覧ください**

